

宮 運 輸 第 2 7 号
令 和 8 年 4 月 2 4 日

公益社団法人 宮城県トラック協会 会長 殿

宮城運輸支局長
(公印省略)

「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の許可申請、
事業計画変更認可申請等の処理方針について」の一部改正について

標記について、令和8年4月1日付け東自貨第19号により東北運輸局長から別添のとおり通達があったので了知されるとともに貴協会会員事業者あて周知されたい。